

子どもの家(児童)

春休み中(3/25~4/7)の利用方法

※子どもの家(児童)とは…

大阪市内在住の、小・中・高校生(18歳まで)の健全育成を目的とし、放課後や休日に楽しく遊んだり、活動できる場所です。

① 登録が必要です。

登録方法は、・保護者が来館しプラザで登録をする。または・プラザで登録用紙をもらう(お子さんでも可)or 登録用紙を HP でダウンロードし必ず保護者が記入→お子さんが遊びにくる時に提出のいずれかになります。用紙の場合は、記入漏れがあると遊んでいただく事が出来ませんので、しっかりと見本をみてご記入をお願いします。

② 遊べる時間は？

- ・児童ルーム
9時~12時・13時~17時
- *9時~10時は1回以上遊びに来たことがある場合のみ。
- *初回は10時からです。
- *最終入館時間は16時です。
- *終了時間の30分前から片付けははじめ、12時と17時には完全退館となります。

- ・軽運動室(1日2回まで)
火~金:15時半~17時
土:13時~17時
日・月:10時~12時
13時~17時

④ 遊びの予約は？

遊びたい方は、利用時間内に直接ご来館ください。(但し、混雑時には、入場制限をさせていただく場合があります。その際は、安全確保のためご協力をお願いいたします。)



③ 持ち物は…？

- ・水分補給用のお茶か水
(忘れると遊んでいただけませんのでご注意ください)
- ・汗ふきタオル

⑤ プラザに来たら…

- ・スマホや自転車の鍵、お金等貴重品は必ず受付で預けてください
- ・プラザにあるおもちゃで楽しく遊びましょう!
- ・その他、分からないことがあれば、お電話にてお問合せください

東淀川区子ども・子育てプラザ

〒533-0014

東淀川区豊新2-1-14 (東淀川区役所4階)

TEL 06-6327-5650

<http://www.osaka-kosodate.net/plaza/higashiyodogawa>